

子どものSNS・ネット利用の実態

- 家庭におけるSNS・ネットの利用状況は、全体の約70%の子どもが「利用している」と回答しています。利用内容の内訳（複数回答可）は、「動画サイトを見る」が約80%を占めています。次いで、「通信ゲームをする」「分からないことを調べる」が半数近くとなりました。「ライン」、メール、チャット、ゲーム内のチャットをする」も上位を占めています。
- 平日の利用平均時間は、約半数が1時間未満です。しかし、2時間未満は約30%、3時間未満は約10%であり、長時間利用している子どもの割合は少なくありません。また、平日にもかかわらず3時間以上利用している子どもが全体の約10%ほどいることが分かりました。
- 休日の利用平均時間は、平日に比べさらに長時間化しております。特に、3時間以上利用する子どもは平日の2倍を超える約20%で、昨年度の約10%に比べかなり増加しています。
- 「ルールを決めている」と回答した子どもは約70%となっており、昨年度の約60%に比べ増加しています。家庭におけるルールの必要性が理解されてきたと考えられます。
具体的なルールの内容としては、「使う時間やいつ使うのかを決める」「ゲームのアイテムを買わないなど、お金がかからないようにする」「動画や写真をサイトへは、のせない」「個人情報の書きこみはしない」「ルールを守れなかったときにどうするか決める」「出会い系サイトなどの有害サイトを使わない」が上位となっています。
一方で、子どもが使用している機器へのフィルタリング機能を設定している家庭は、約60%という状況で、早期の設定が望まれます。
- SNS・ネットの危険性については、約90%の子どもが「とても危険だと思う」「危険だと思う」と回答しています。ネットトラブルについては、約5%もの子どもが経験しており、トラブルの主な内容は、「SNS上での言葉によるトラブルや仲間はずれ」「SNS使用についての親とのトラブル」「SNS使用による生活の乱れ」となっています。

ご家庭でぜひ確認していただきたい、適切なネット利用の仕方

近年、SNSやネットを介したトラブルは、増加傾向にあり、「悪口を書かれた」「個人情報が流出した」等の被害が出ており、子どももその危険性を感じています。また、年々手口が悪質化・巧妙化している「ワンクリック詐欺等による金銭の強要」「画像の流出による恐喝」等の犯罪事案も多数報告され、子どものネット利用には、危険がつきまとっています。さらに、子どもの長時間利用による生活の乱れも数多く報告されており、『ネット依存』『ゲーム依存』が心配されています。



昨年2月1日に施行された改正「青少年インターネット環境整備法」では、18歳未満のスマホ・携帯の利用を把握・管理して教育するのは、「保護者の責務」と定めています。また、昨年6月には、WHOが、オンラインゲームのゲーム依存を疾患に認定するなど、世界的にもネット利用については、多くの問題点が提示されています。

以上のことから、ネットの危険から子どもたちを守り、安心して上手に利用できるように、以下の内容を確認して下さるよう、お願いいたします。

- | |
|--|
| ① ネット端末機器を購入する必要性、購入した目的を子どもと（再）確認する。 |
| ② 必ずフィルタリングをする。（設定の仕方が分からない場合は、各通信会社へお問い合わせください。無料で設定ができます。）
※青少年インターネット環境整備法：18歳未満には必ずフィルタリングする。 |
| ③ 利用する際の家庭内のルールを子どもと相談して決め、文章化しておく。決めたルールが守られているか定期的に話し合い、見直す。 |
| ④ インターネットの特性（情報モラル、セキュリティ、フィルタリング）や危険性を保護者が積極的に学び、子どもと確認する。 |
| ⑤ 子どもがどんな使い方をしているか確認する。（家の中だけでなく、外での使用も含めて） |
| ⑥ 保護者自身が適切なインターネット利用を心掛け、手本となってよいマナーを学ばせる。 |

困ったことが起きたときは、学校や下記の専門機関に相談する。

<相談機関>

- 警察庁相談ホットライン 024-525-8055・#9110（プッシュ回線のみ）
- 匿名通報ダイヤル（警察庁） 0120-924-839 <http://www.tokumei24.jp/>
- 都道府県警察の少年相談窓口 <http://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/syonen/soudan.html>
- ふくしま24時間子どもSOS（福島県教育委員会） 0120-916-024
- 消費生活センター 024-521-0999

※お子さんをネット被害から守るために、よろしくお願ひします。